

「加佐のめぐみ堆肥」を無償提供しました

～由良川における刈草処分費削減の取り組み～

福知山河川国道事務所

今まで由良川における堤防除草の刈草はロール化し、無償提供を実施してきましたが、今回、更なる処分費の削減と資源の有効活用のために、由良川下流域で発生した刈草で堆肥をつくり舞鶴市八田地先にて4月26日、27日に無償提供を行いました。



■概要■

- 主催：福知山河川国道事務所
- 日時：平成30年4月26日・27日
両日 9:00～11:00、14:00～16:00
- 場所：舞鶴市八田地先

この両日で、舞鶴・福知山・綾部等から約100名の方々の利用があり、多くの堆肥を持ち帰って頂きました。



堆肥配布状況

舞鶴市の旧加佐町域は現在においても加佐地区と呼ばれており、その加佐地区の刈草を使い、堆肥を製作したため、『加佐のめぐみ堆肥』と命名しました。



堆肥配布後

～堆肥ができるまで～

堤防除草
(6～9月)刈草の搬入
攪拌(9～12月3回程度)堆肥完成(1月)
成分調査・届け出

○利用者の声○

- ・自然の成分なので安心である。自分では堆肥を作ることが出来ないのうれしい。
- ・処分される物が有効活用させるのはよいことだと思う。
- ・よい取り組みなので、舞鶴市だけでなく他の地域でも実施して欲しい。
- ・刈草ロールや堆肥の無償提供など大変ありがたい。来年度以降もぜひ実施して欲しい。
- ・畑や家庭菜園の肥料に使います。

【問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 河川管理課・舞鶴出張所
〒620-0875
京都府福知山市字堀小字今岡2459-14 TEL 0773-22-5104 (代表)

